
医療と介護の連携推進業務委託 報告書

**令和4年3月
日野市健康福祉部在宅療養支援課**

(このページは白紙です)

目 次

0	業務の概要	1
0-1	業務の目的	1
0-2	業務の進め方	1
1	日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会の開催	3
1-1	会議の概要	3
1-2	各回の内容	4
2	多職種協働による医療と介護の連携推進勉強会の運営支援	9
2-1	勉強会の開催状況	9
2-2	各会の内容	10
3	地域住民への普及啓発の実施支援	13
3-1	作業の概要	13
3-2	成果物の作成内容	14
4	多職種連携ルールの更新	17
4-1	作業の概要	17
4-2	ルールの更新内容	18
5	国、東京都・他自治体の取組み等の情報提供	19
5-1	情報提供の実施状況	19
5-2	情報提供の具体的な内容	20
6	次年度の取組方針の検討	23
6-1	検討部会の開催	23
6-2	多職種協働による連携推進勉強会の開催	23
6-3	地域住民への普及啓発の実施	24
6-4	多職種連携ルールの更新	24
6-5	国、東京都・他自治体の取組等の情報提供	24

(このページは白紙です)

0 業務の概要

0-1 業務の目的

本業務は、日野市在宅高齢者療養推進協議会（以下、「推進協議会」）、日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会（以下、「検討部会」）及びその他在宅高齢者の療養環境整備支援に係る業務について、円滑かつ効率的、効果的に運営することを目的とする。

「推進協議会」及び「検討部会」は、高齢者が安心して在宅療養を受けられるよう、介護、福祉、医療、保健の各分野のサービス提供主体間における円滑かつ有機的な連携体制の構築を推進することを目的に設置されたものである。

0-2 業務の進め方

「検討部会」を作戦本部として、この運営支援を中心に、以下の各項目について企画・運営を進めた。

- 多職種による医療と介護の連携推進勉強会の運営支援
- 地域住民への普及啓発の実施支援
（市民啓発イベントの開催支援 及び 市民啓発リーフレットの更新支援）
- 多職種連携ルールの更新
- 国、東京都・他自治体の取組等の情報提供

(このページは白紙です)

1 日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会の開催

1-1 会議の概要

「検討部会」は、在宅療養環境の向上及び医療と介護の連携体制の構築等に関する取組について具体的な検討を進めるために、「推進協議会」のもとに設置された会議体である。平成25年度より、医療と介護の連携に特に関わりの大きい「日野市医師会」「日野市歯科医会」「日野市薬剤師会」「日野市訪問看護ステーション協議会」「日野市立病院」「日野市在宅介護事業者協議会」「ひのケアマネ協議会」「地域包括支援センター」の8団体の代表者と行政（日野市在宅療養支援課及び高齢福祉課）を構成員に定期的に活動している。

令和3年度は、第4波、第5波、第6波と年間を通してほぼ常に新型コロナウイルス感染症の流行が続いていたことから、計4回の会議は全てオンライン形式で開催することになった。また、会議の主要な検討項目である「連携推進勉強会」や地域住民への普及啓発のイベントについても対面での開催が困難であることから、会議の中では、こうした取組をオンライン形式で開催する方策について、オンラインでの多職種連携を支援するツールMCS（メディカルケアステーション）の登録・活用する方策について検討を進めた。

▼「検討部会」等の開催日程と主要な検討テーマ

回数	日程	主要な検討テーマ
第1回	令和3年5月17日	○令和3年度の検討部会の進め方について ○今年度の具体的な取組について
第2回	令和3年8月17日	○MCSの登録・活用の促進と勉強会の開催について ○市民啓発の進め方について ○MCS／患者グループのルールについて
第3回	令和3年12月14日	○地域住民への普及啓発に関する作業経過の報告 ○MCSの登録・活用の促進について ○多職種連携勉強会の実施内容について
第4回	令和4年3月15日	○MCS患者グループの使用イメージ等について ○次年度の勉強会の実施内容（開催計画）について

1-2 各回の内容

1-2-1 第1回検討部会

第1回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	： 令和3年5月17日（月） 18：30～20：40
開催場所	： ビデオ会議（Zoom）
参加者	【委 員】 ： 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、日野市在宅介護事業者協議会代表松崎氏、ひのケアマネ協議会代表横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 ： 旗野課長、平岩主査、山城主査、蛸子（以上、在宅療養支援課）、志村参事、地下係長（高齢福祉課）、委託事業者
プログラム	【報 告】 1. 事務局連絡（実際には会議終了直前に実施） 2. 各職種の動きについて 【議 題】 1. 今年度の検討部会の進め方について 2. 多職種連携の進め方について （1）MCSの登録・活用の促進 （2）勉強会の開催 （3）多職種連携ルールの更新 3. 市民啓発の進め方について 4. その他
配付資料	【事前配布】 令和2年度第4回検討部会 議事録、令和3年度第1回検討部会 資料、MCSの登録促進チラシ（案）、職種毎の多職種連携ルールの更新イメージ、令和2年度事業報告書、MCSのルールの例
結 論	1. 令和3年度は、以下のような内容を中心に合計4回の検討部会を通じて多職種連携や市民啓発の取り組みを推進することとする。 2. MCSの登録・活用促進に向けて、まず登録ルートを周知するPRチラシの作成・配布やMCS上での定期的な情報発信、MCSとケア倶楽部との連携強化などの取組を進める。 3. 連携推進勉強会は、まずMCSの相談機能を活用した勉強会の第2弾として、新型コロナウイルス関連の質問ができる機会を設けることとする。あわせて「薬剤師」や「市立病院の認定看護師」をテーマにした質問・相談や、「コロナ対応」や「特定症例の対応」に関するオンライン講演会等の開催も検討することとする。 4. 多職種連携ルールについては、職種毎の連携ルールの更新を進めるとともに、特定職種間等を対象にした新たな連携ルールの検討や、MCSの患者グループの活用を想定した運用ルールについて必要な調整・検討を行うこととする。 5. 市民啓発については、まずワクチン接種会場での動画の放映やガイドブックの配布について、その他、過去2か年に作成したガイドブックの配布先の拡大や、ガイドブックと連携した啓発活動の実施についても検討することとする。

1-2-2 第2回検討部会

第2回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	： 令和 3 年 8 月 17 日（火） 18：30～20：30
開催場所	： ビデオ会議（Zoom）
参加者	【委 員】 ： 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、日野市在宅介護事業者協議会代表松崎氏、ひのケアマネ協議会代表横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 ： 旗野課長、平岩主査、山城主査、蛭子（以上、在宅療養支援課）、志村参事、地下係長（高齢福祉課）、委託事業者
プログラム	【報 告】 1. 事務局連絡 2. 各職種の動きについて 【議 題】 1. MCS の登録・活用の促進と勉強会の開催 2. 市民啓発の進め方について 3. MCS／患者グループのルールについて 4. その他
配付資料	【事前配布】 令和 3 年度第 1 回検討部会 議事録、令和 3 年度第 2 回検討部会 資料、MCS の登録促進チラシ 兼 第 1 回勉強会の開催チラシ（叩き台）
結 論	1. MCS の登録・活用の促進を兼ねた勉強会の開催準備を進めることとする。 ーまず関係者の関心が高いコロナをテーマにした勉強会を開催 ー次に薬剤師をテーマに、MCS の相談機能を活用した勉強会を開催 2. その他の連携推進勉強会については、座学をベースに、感想戦を GW の形で実施するなど今後のひな型となるようなプログラムの企画・準備を行うこととする。 3. 市民啓発は、オンラインでの実施を前提に、在宅の実際の様子を伝える 20-30 分程度の映像の配信や講演会等の内容を検討することとする。 4. MCS／患者グループの利用に先立つルールやマナーの整備については、ガチガチの内容で MCS が敬遠されることがないように、まずは基本的な内容の情報提供を進め、詳細な内容は市内で活用が進んだ段階で検討を行うこととする。 5. その他、MCS／患者グループの活用促進を以下の通り進めることとする。 ーまず本人同意書類等の患者グループが利用しやすい環境を整備 ー次年度は、活用事例の紹介や市外からゲストを招いた勉強会の開催も検討

1-2-3 第3回検討部会

第3回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	： 令和 3 年 12 月 14 日（火） 18：30～20：40
開催場所	： ビデオ会議（Zoom）
参加者	【委 員】 ： 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、日野市在宅介護事業者協議会代表松崎氏、ひのケアマネ協議会代表横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 ： 旗野課長、平岩主査、山城主査、蛭子（以上、在宅療養支援課）、志村参事（高齢福祉課）、熊井（梵まちづくり研究所）
プログラム	【報 告】 1. 事務局連絡（コロナ対応等） 2. 各職種の動きについて 【議 題】 1. MCS の登録・活用の促進について 2. 勉強会の実施内容について 3. その他
配付資料	【事前配布】 令和 3 年度第 2 回検討部会 議事録、令和 3 年度第 3 回検討部会 資料、MCS 登録促進資料、MCS 患者グループ運用関連資料、マイエーディングノート（簡易版） 【当日配布】 患者グループの実際の運用（投稿）例
結 論	1. MCS の登録・活用を促進するため、チラシの配布、相談機能を活用した勉強会の開催を行うこととする。 2. あわせて、以下のような登録・活用促進策を検討することとする。 －各協議会との相談（主対象となる方の属性や人数、働きかけ方等の確認） －個別の説明会等の開催 －法人への働きかけ －HP 等を活用した分かりやすい情報の発信 など 3. 患者グループについては、一斉に利用促進の働きかけを行うのではなく、まず連携の基礎ができている方々の中で試行を進め、そこから段階的に広げていくことを基本とする。 4. 連携推進勉強会については、グループワークを組み込んだプログラム（オンライン）についても開催準備を進めることとする。

1-2-4 第4回検討部会

第4回検討部会の内容は以下の通りである。

▼開催概要

開催日時	： 令和4年3月15日（火） 18：30～21：00
開催場所	： ビデオ会議（Zoom）
参加者	【委 員】 ： 日野市医師会代表望月氏、日野市歯科医会代表高品氏、日野市薬剤師会代表伊藤氏、日野市訪問看護ステーション協議会代表湯谷氏、日野市立病院 MSW 高橋氏、日野市在宅介護事業者協議会代表松崎氏、ひのケアマネ協議会代表横川氏、日野市地域包括支援センター代表相馬氏 【事務局】 ： 旗野課長、平岩主査、山城主査、蛭子（以上、在宅療養支援課）、志村参事、地下係長（以上、高齢福祉課）、委託事業者
プログラム	【報 告】 1. 事務局連絡 2. 各職種の動きについて 【議 題】 1. MCS の登録・活用の促進について （1）使用例の積み上げについて （2）マナーの提示について （3）ルール等の整備について 2. 勉強会の実施内容について 3. その他
配付資料	【事前配布】 令和3年度第3回検討部会 議事録、令和3年度第4回検討部会 資料、MCS の使用例、MCS の運用関連資料《参考》、市民啓発動画完成版（URL を事前に連絡）、市民啓発ガイドブック合冊版、MCS の相談機能を活用した勉強会のまとめ（案）
結 論	1. MCS を活用して多職種連携を向上するべく、以下の取組により市内における使用例を積み上げて行くこととする。 － ケアマネジャー協議会とグループの使い方について相談を進める － 各協議会のグループ作成・利用状況を確認し協議会単位での利用を促進する － これらと並行して MCS の適正利用を促進する利用マナー等を整理する 2. 次のような方針に則って次年度の連携推進勉強会の開催計画を策定することとする。 － 参加職種を限定しない（希望者は話を聞くことができる）ことを条件に〇〇職と〇〇職をつなげる勉強会を新たに企画・開催する － 行政による情報提供など医療職・介護職の双方が関心のあるテーマの講演会を開催する － 各勉強会には、グループワークやオンライン飲み会等の顔の見える関係づくりにつながるプログラムを組み込む 3. その他、会議の中で出された以下の意見への対応を検討することとする。 － 地域ケア会議等に関係職種が参加していくための課題の整理 － 市民に対する同居者のコロナ陽性に関する情報提供の必要性の啓発 － コロナ陽性者・濃厚接触者のお宅への訪問体制を維持する方策

(このページは白紙です)

2 多職種協働による医療と介護の連携推進勉強会の運営支援

2-1 勉強会の開催状況

「連携推進勉強会」は、在宅療養支援課及び「検討部会」が実施主体となって、医療と介護に携わる専門職同士の「顔の見える関係づくり」（第1段階勉強会）や多職種が同じ方向を向いてより良いサービスを提供できる体制づくり（第2段階勉強会）を目指して、定期的を開催しているものである。勉強会の開催結果は必ずまとめを作成して情報の共有と疑問点の解消に努めているほか、閉会後には懇親会の開催が恒例となっており、これらも多職種の連携を促進する材料となっている。

- 第1段階勉強会：市内の医療と介護の関係者の「顔の見える関係づくり」の場となる勉強会
- 第2段階勉強会：具体的な症例検討等を通じた多職種協働のイメージ共有や具体的な経験を積み上げる場となる勉強会

※ この他にも、市内4つの日常生活圏域毎に地域包括支援センターが呼びかける地域の専門職間の交流や技術の向上を促す勉強会や、各職種独自の研修会や講演会等を開催している

令和3年度は、第1段階勉強会を1回、第2段階勉強会を3回、計4回の勉強会を開催することを予定していたが、コロナ禍で市内の専門職が一同に集まることを前提とした従来通りの方法で開催するのは困難であることから、検討部会の意見を聞きながら以下の内容の会を開催することとした。

▼各会の開催日程等

名称	日程	対象及び参加者数
コロナに関する オンライン講演会	令和3年10月21日	「検討部会」に参加する8団体の関係者 参加申込者：37件（69人） 参加者：32件・39端末（人数不明）
	令和3年11月10日～ （日野市広報公式 YouTubeチャンネルに て限定公開を開始）	「検討部会」に参加する8団体の関係者を対象に 当日の様子を編集した動画を限定公開 視聴数 67（令和4年3月末現在）
MCSを活用した オンライン勉強会	令和4年 2月7日～28日	「全体グループ@日野市連携」グループの参加者 ：全107名（2月末時点） （グループのメンバーは誰でも投稿・閲覧可能）

※ 参加者数には事務局を含む。

2-2 各会の内容

2-2-1 コロナに関するオンライン講演会

第5波が収束しつつある時期に、コロナ対策の最前線で奮闘されている南多摩保健所の担当者の方々を講師に迎え、「在宅高齢者を支える ～新型コロナウイルス感染症が疑われたら～」というテーマで講演会を実施した。

講演会では、南多摩保健所の担当者から南多摩圏域における感染等の発生状況や新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識、実例を交えた対応策などに関する情報提供や質疑応答を行ったほか、日野市及び日野市医師会による支援の取組の紹介、MCSの紹介と登録のお願いなどの情報提供も行った。

▼開催概要

テーマ	：在宅高齢者を支える ～新型コロナウイルス感染症が疑われたら～
開催日時	：令和3年10月21日（木）17～18時
開催場所	：オンライン開催（ウェブ会議ツール「Zoom」ウェビナー）
プログラム	【南多摩保健所の講演】 ：新型コロナウイルス感染症に関する基礎知識等の基本的な情報提供 ：実例を交えた対応策の解説 【日野市及び日野市医師会からの情報提供】

2-2-2 MCSを活用したオンライン勉強会

コロナ禍において特に活用の必要性が高まっているMCSの登録と活用を促進するとともに、“対面”以外の方法で多職種連携を深めるため、MCSの「相談機能」を活用して「薬剤師」に何でも質問・相談ができる勉強会を以下の通り開催した。

この形式の勉強会は、前年度に「歯科医」をテーマに開催した勉強会の第2弾である。

▼開催概要

テーマ	: MCS の相談機能を使って「薬剤師」に質問してみましょう！
開催日時	: 令和 4 年 2 月 7 日～21 日までの約 2 週間 (期間内はいつでも自由に投稿・閲覧することができる)
開催場所	: オンライン (MCS 上に作成したグループ「全体グループ@日野市連携」内)
プログラム	: 以下のような質問・相談や、これに対する歯科医師からの回答が寄せられた 教えてほしい 2/7 22:52 薬剤師さんへ質問です。 日野市でもコロナウイルス感染のリスクが高齢者にも迫りつつある印象があります。 高齢者の入院を可能な限り減らすために、コロナ感染症の飲み薬 続きを読む ★ 14 💬 1 👁 85 ... 最新の回答コメント(2/8)  2/8 08:31 先生、ご質問ありがとうございます。 日野市でも感染や濃厚接触者が増えている中、皆様も大変な中日々業務をされていることかと思います。 さてご質問にあるコロナ感染症治療内服薬（ラゲプリオ）です 続きを読む 教えて欲しい 訪問服薬指導にはどのようなケースがあるか等もっと良く知りたいと思っています。以下の3点について教えてください。 ①訪問までの実際の流れ ②どのような事例が今まであったか ③他機関との連携等の課題など 教えて欲しい 先の回答で、担当者会議に呼んで欲しいという趣旨の記載もありましたが、気軽に声をかけて良いのでしょうか？どんな時にどんな風に声をかければ良いか教えてください。 教えて欲しい お薬手帳について教えてください。 家族がお薬手帳のアプリを使用しているのですが、本人が操作をしないと中身を確認することができない点が悩ましいと感じています。患者／利用者の方には紙のお薬手帳とアプリのお薬手帳のどちらを勧めるのが良いのでしょうか？

(このページは白紙です)

3 地域住民への普及啓発の実施支援

3-1 作業の概要

地域住民への普及啓発の取組として、平成29年度、30年度の2回、「ひの在宅医療・介護サービスフェア」と題するイベントを開催した。令和元年度（平成31年度）以降は、コロナ禍によりイベントの開催ができていない一方、「在宅療養」とはどのようなものかを伝えるリーフレットを毎年作成して、地域住民への普及啓発を図っている。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するという観点から、過去2か年と同様にイベントの開催を中止することとなったが、その代わりに、日野市内で「在宅療養」をされた方が、自身の希望通りにご自宅で最期を迎えるまでの軌跡を、関係者へのインタビューを交えて紹介する30分強の動画を作成した。

また、リーフレットについては、過去2か年で作成した2種のリーフレットが概ね配り終わったため、これらを1冊にまとめた合冊版を作成している。

▼動画の構成

時間	項目（シーン）	主な内容
0:00～	オープニング	○趣旨説明
0:55～	○さんの暮らし	○本人、家族の基本的な情報の紹介 ○普段から自宅で最期を迎えたいと話していたことの紹介
4:31～	二度の緊急入院	○入院～退院までの経緯の紹介（大変な状況でも自宅に戻れること、本人・家族の思いを支える専門家がいることを紹介）
9:28～	寝たきりの○さんの在宅療養生活	○〇さんを支える体制の紹介（複数の専門家がチームを組んで支えること、実際にどんな支援が受けられるかを紹介）
16:58～	突然のピンチ	○介護者である奥さんが倒れた場面の紹介（いざという時に頼れるサービスを紹介）
21:19～	最期のお別れ	○看取りの様子を紹介（穏やかな看取りがあること、（大変なこともあるけれど）良いものだとお伝え）
26:52～	その人らしい日々を少しでも長く送るために	○“在宅で”の希望を叶えるためのポイントの紹介
29:48～	関係者からのメッセージ	○ご家族や医療・介護関係者からのメッセージの紹介

▼リーフレットの構成

頁	項目	主な内容
1 頁	はじめに	○趣旨説明／「在宅療養」の概要紹介 ○目次
3-8 頁	基本情報編	○『在宅療養』を支える仕組み ○『在宅療養』の利用方法 ○『在宅療養』にかかる費用 ○困った時の相談先
9-12 頁	導入イメージ編	○ケース1 足腰が弱り通院が困難になってきた ○ケース2 自宅で最期を迎える準備を整えたい ○ケース3 脳梗塞で麻痺が残る中、退院することになった ○ケース4 癌末期の余命をできる限り自宅で過ごしたい
13-14 頁	Q&A	○『在宅療養』に関する皆さまの疑問にお答えします

3-2 成果物の作成内容

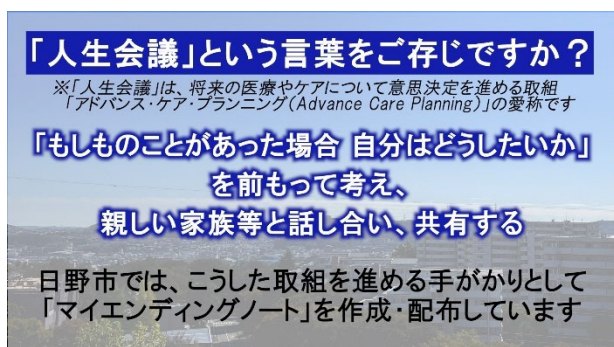
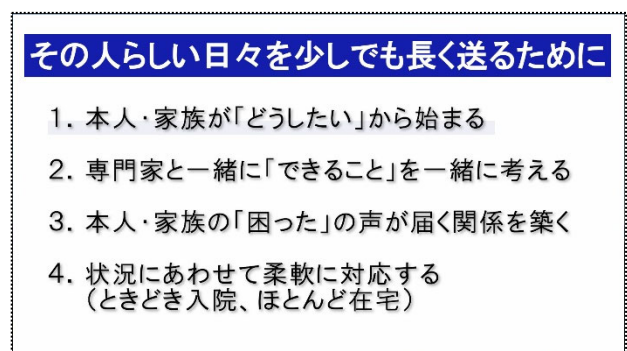
3-2-1 啓発動画（日野市在宅療養講座）

作成した動画は、日野市ホームページや日野市広報 公式YouTubeチャンネルで公開しているほか、DVDを地域包括支援センターに配布して介護予防教室等に活用されることとなっている。

動画の概要は以下の通り。実際の動画を視聴できるQRコードを右に掲載する。



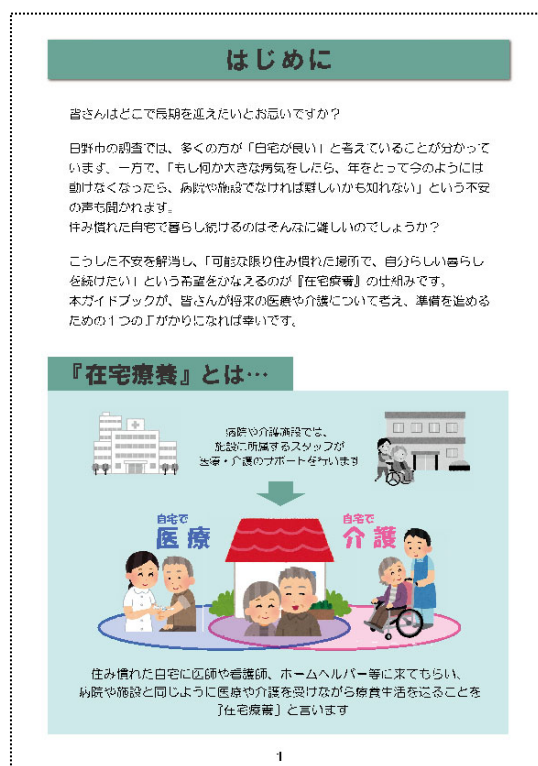
▼動画の概要



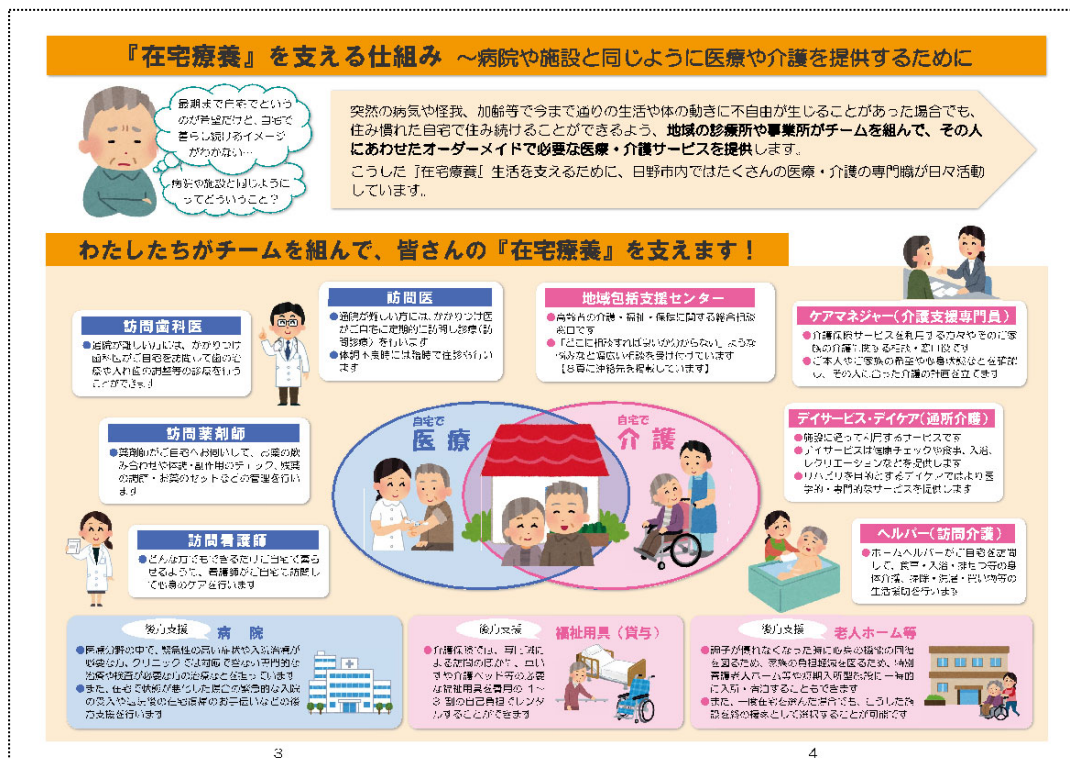
3-2-2 リフレット（日野市在宅療養ガイドブック合冊版）

リーフレットは、令和元年度に作成した「在宅療養の基本編」と令和2年度に作成した「導入イメージ紹介編」の2冊を合冊したものである。

▼ガイドブックの概要（表紙、はじめに）



▼ガイドブックの概要（基本情報編）



4 多職種連携ルールの更新

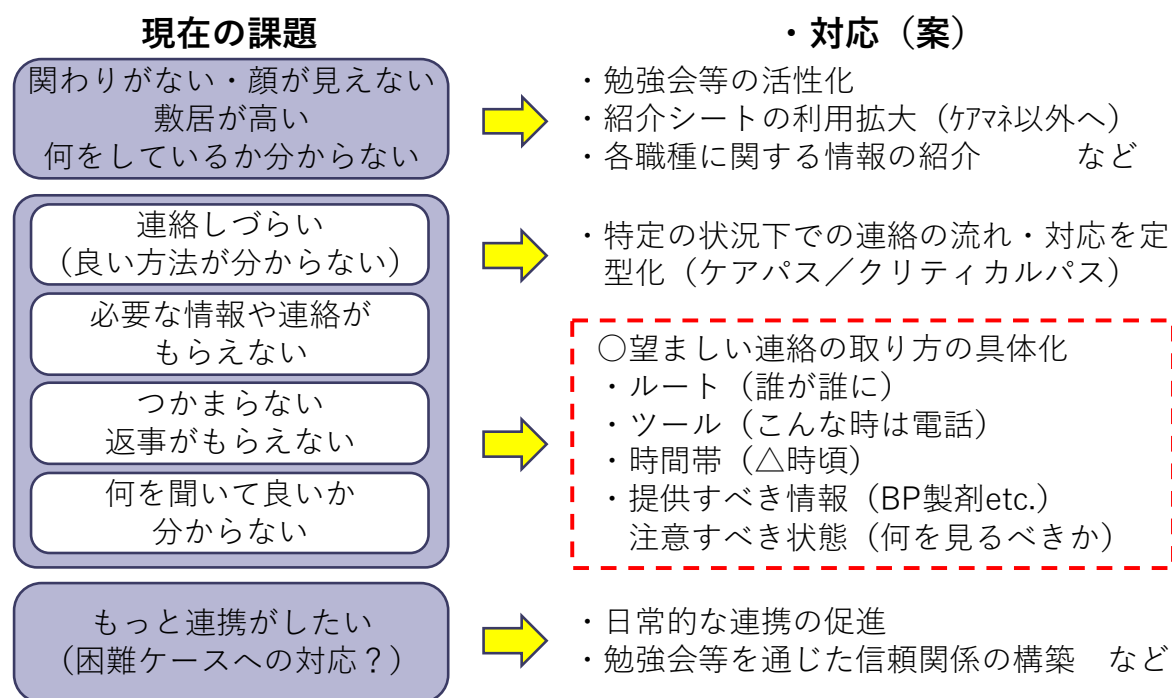
4-1 作業の概要

日野市では、医療・介護の関係機関の連絡先や多職種間での基本的な連絡の仕方、連絡用の書式をまとめた「多職種連携ガイド」を平成26年4月に作成している。令和元年度（平成31年度）には、下図のような課題認識のもと職種別に連携の仕方をまとめた「エチケット集（暫定版）」を作成し、続く令和2年度には歯科医との連携に関するエチケットの更新・拡充を図っている。

令和3年度は、前年度に引き続き特定の職種との連携に関するエチケットの更新・拡充を進めた。

その他、市立病院とケアマネジャーという特定職種間・特定シチュエーションに焦点を当てたルールの検討も予定していたが、事前に情報交換を行ったところ「退院担当の看護師や連携支援窓口を中心に連携が取れるようになってきている」等の声があったため、新たなエチケットやルールを検討する前に、まずはこうした情報交換を継続して行うことによって相互理解や連携の強化を図っていくこととなった。

▼多職種連携ルールの目指すイメージ（右側赤色の囲みが目指すイメージに該当）



※ 上記のイメージは令和元年度に作成したもの。

4-2 ルールの更新内容

4-2-1 職種毎のルールの更新

MCSを活用したオンライン勉強会（2-2-2参照）の中で集まった薬剤師との連携に関する質問やアドバイスを、「薬剤師との連携のヒント」としてとりまとめた。

なお、この内容は今後も適宜加筆・修正することを想定している。

▼更新後の構成

項目	内容
1. はじめに ～連携に関する薬剤師の思い	1) 薬剤師からのメッセージ 2) 連携勉強会でのコメント（薬剤師→他職種）※
2. 薬剤師との連携の方法	1) 現在の連携状況（他職種→薬剤師）※ 2) 薬剤師への連絡・相談 3) 薬剤師による訪問
3. よくある質問（FAQ）	1) 薬の飲み方や管理に関する質問 2) 個別の薬に関する質問

※ 過去に開催した連携勉強会（顔の見える関係づくり）で出されたコメントを掲載。

▼ルール更新のイメージ（歯科医との連携に関するルール）

薬剤師との連携のヒント 1. はじめに～連携に関する薬剤師の思い 1-1. 薬剤師からのメッセージ 全職種へのメッセージ ●薬剤師が活躍する場面 ●薬局薬剤師は、薬やサプリメントだけでなくリポーターやオムツなど医療用品・介護用品、日用品など、医療人の中でもより生活に密着した専門知識を備えている集団なので、日頃の生活の中で疑問に思ったこと、迷ったことなどがあれば何らかのヒントをに提示できるとしています。 ●また、多職種間の意見をまとめて主治医に提案するなど、「介護と医療の連携し役」になることも我々の重要な役割だと思っています。 ●気軽に声をかけて！ ●「そもそも薬剤師は在宅で何をしてくれるのかよくわからない」という声を聞くことが多いですが、医師の判断を踏まえてもっと薬や薬剤師の活用方法を知っていただき、上手に使ってもらえたら幸いです。 ●担当薬剤師など個別化する際には、ぜひ遠慮せず、薬局薬剤師にも気軽に連絡をしてください。 《参考》連携勉強会でのコメント（薬剤師→他職種へのコメント@連携勉強会より） 全職種への 訪問や家庭 （特に訪問、 サービス 事業所等） ●「こんな情報を知りたい・伝えて欲しい」 ●日頃の市販薬の訴えや状況、日常生活の様子などを聞きたい。 ●日々の服薬状況や情報を知りたい（臨時のお薬が手に入る時など）。 ●一服薬がうまくいかない方に対して、飲みやすい形状への変更といった薬剤調整の検討がでます。 ●一服薬の調整料を免除している方の場合には、お薬を一元管理することで重役や併用禁忌を発見しやすくなります。 医療職への 訪問や家庭 ●医療職さんの経営への理解の窓口になってくれることにも助かる。 《在宅への訪問》 ●お薬の処方箋でも薬剤師が訪問で入れることを知って欲しい。 ●検査管理や処方箋が行う方が多い場合と薬剤師が行う方が多い場合を教えてください。 《薬の飲み込み・服下等》→特に歯科医師へ ●服下等でもっと連携取れたら良い。 ●（歯科に視する）併用禁忌や患者さんごとの薬の飲み込み、服薬に関する相談を相談したい。 介護職への 訪問や家庭 《在宅高齢者支援》→特にケアマネ等へ ●サービス担当者会議に呼んでほしい。 ●地域ケア会議を開催する際には是非声をかけてください。 ●報告書に対して応答がもらえるとうれしい。 《市民啓発活動》→特に保健所へ ●地域住民向けの勉強会をおこなってほしい。 ●講演会等でもっと声に出して話してほしい。	
2. 薬剤師との連携の方法 2-1. 現在の連携状況（他職種→薬剤師へのコメント@連携勉強会より） 医療職との 連携 ○処方箋を出している中で何らかの調整を取る。 ○お薬さんの薬歴や服薬の状況について（薬剤師が介入することで再入院が減少した）、 △とて突然しるやめなどで処方しづらい、もっと気軽に相談できたら。 △歯医者が処方するお薬の処方箋に出てもらうことがある。 ×歯医者の取りやすさが低い。 介護職との 連携 ○家のことがいつでも相談できる（種々の助言をもらい助かっている）。 ○服薬管理ができない方等のケアプラン作成時に担当薬剤師に相談してもらうことがある。 △助産士ややっている薬局や近くの薬局とは連携できるが、他は…。 △どのように連携を取っていいかわからない。 ×本人・家族が行くので接点がない。 2-2. 薬剤師への連絡・相談（担当者会議等） 対象 ●例えば、「お薬に関する疑問や心配のある方」複数の医療機関から薬をもらっており服薬や管理が難しくなっている方「介護の区分が変更になる方」「ケアプランが変更になる方」など 依頼方法 ●日頃のお薬の飲み方や管理で困っている、お薬のことでわからないことがある、うまく飲めない、ショートステイや入所の時に薬を管理してほしいなど、当院さんでいるお薬に困ることであれば気軽に薬局へご相談ください。 報告 ●お薬手帳や薬袋の薬局連絡先を確認してご連絡ください ●郵送は「急送」（例：急な入院や手術など）を除き、急送しているため、お薬手帳や薬袋に書かれた薬局でなければ該当するお薬をすぐに特定することが困難です。 ●ただし、毎回必ず出庫できるとは限りませんので、「お薬手帳にポイントで声をかける」というよりも、多職種に参加を呼びかける際に、電子メールで言うところの〇〇のようないメージで薬剤師にも声をかけていただければいいのが理想です。割合のつくにはできるだけ、薬剤師が早くへき状況と思えば早くお薬を届けてもらうことができます。 ●特に甲斐さんが1つの薬局をかりつけとしていただいているケースでは薬剤師が充実していますので、いろいろなご要望に応えられるはず。 ●こうした機運を築くために「かかりつけ薬剤師」という制度も存在しておりますので、気に入った薬局・薬剤師がいましたら指定していただくことをおすすめします。 《「かかりつけ薬剤師」制度》 ○平成28年4月にスタートした「かかりつけ薬剤師」制度では、かかりつけの薬剤師を指定することで、以下のようなサポートを受けることができます（同意書に署名する手続きが必要です）。 ○ひとりの薬剤師がひとりの患者さんの服薬状況を1か所の薬局でまとめて管理する ○薬局が開いていない時間にも薬の相談ができ、在宅医療もサポートしてもらえる ○処方箋や医療機関と連携した医療チームのサポートを受けられる ○かかりつけ薬剤師がお薬をお渡しする際、「かかりつけ薬剤師報酬」として、60円～100円（3割負担の場合）ほど追加で負担いただくこととなります。	

表-1

表-2

5 国、東京都・他自治体の取組み等の情報提供

5-1 情報提供の実施状況

「国、東京都・他自治体の取組等の情報提供」では、検討部会の検討内容にあわせて必要な情報の収集・提供を行っている。

令和3年度は、MCS（メディカルケアステーション）の登録・活用の促進、特に「患者グループ」の試行に向けた準備として、個人情報を取り扱う際に必要となる運用ルール等の環境整備の事例、及び「患者グループ」の実際の活用事例について調査を行った。

▼情報提供を行った分野と内容

分野	内容
運用ルール等の環境整備の事例	1) MCSの利用申込み手続き厳格化する事例 2) 患者グループの作成手続きを厳格化する事例 3) 各事業所の責任のもと運用する事例
患者グループの実際の活用事例	1) 定期的な情報共有・経過観察に活用する事例 2) 多様な関係者間の情報共有に活用する事例 3) 画像を用いた状況の確認に活用する事例 4) 患者・家族等への丁寧な情報提供に活用する事例

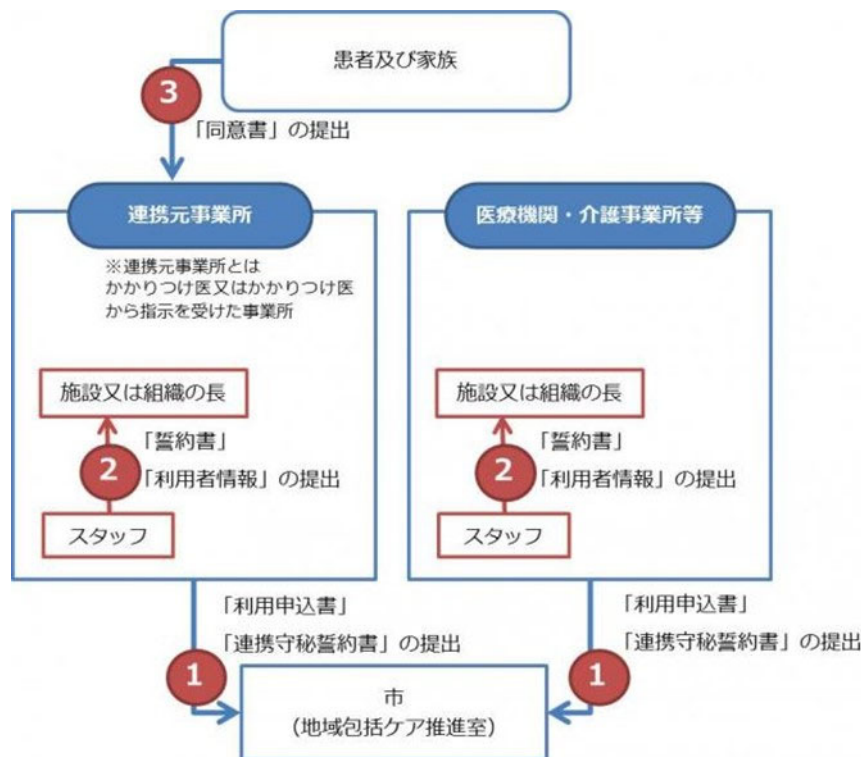
5-2 情報提供の具体的な内容

5-2-1 運用ルール等の環境整備の事例

MCSを運営するエンブレイス社は、国が定める「医療情報を取り扱う情報システム・サービス提供事業者における安全管理ガイドライン」を踏まえて、「MCS運用管理規定」を定め、利用者（施設）に適切な運用管理を行うことを求めている。今回は、日野市においてどのような対応が望ましいかを検討する材料として、異なるやり方で運用管理規定の担保を図っている以下の事例を紹介した。

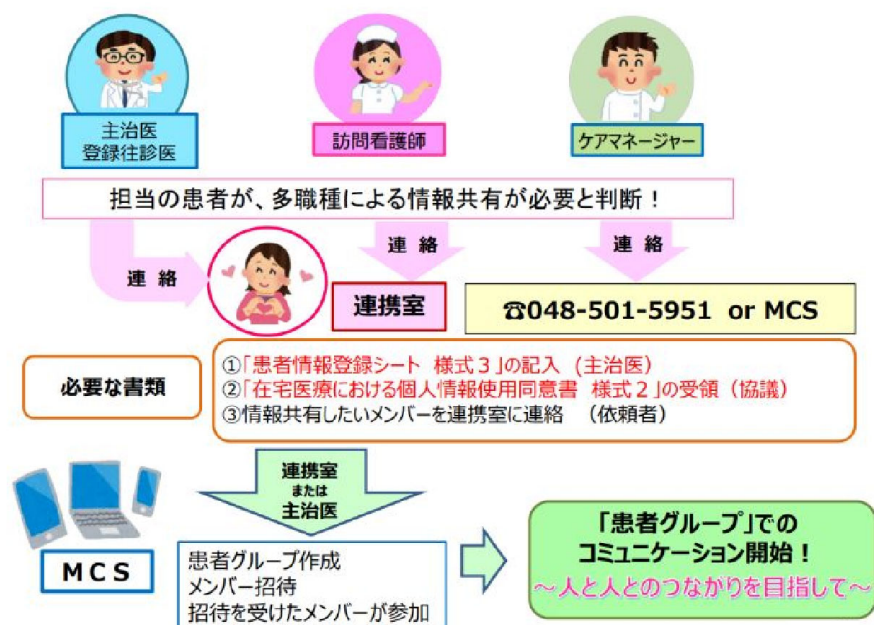
▼MCSの利用申込み手続き厳格化する事例（奥州市HPより）

- 行政や医師会等が運用主体となって、各利用者に当該機関に対する利用申込書等の提出を義務づけ、その際に運用主体が用意した「運用ポリシー」への同意を求めることで、利用者の管理とルールの担保を図る事例



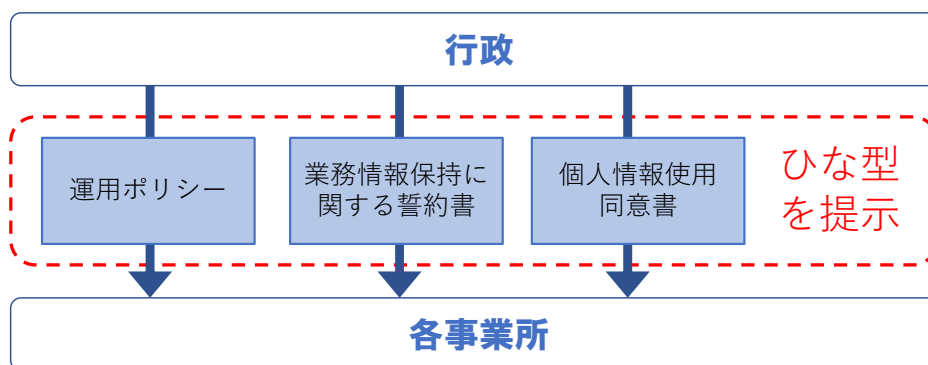
▼患者グループの作成手続きを厳格化する事例（深谷寄居医師会 HP より）

- 患者グループを作成する際に申請等を義務づけ、本人同意書類や関係者の確認、グループ運用実績の把握等の管理を行う事例（利用申込み手続きの厳格化とあわせて実施）



▼各事業所の責任のもと運用する事例（足立区 HP に掲載された情報をもとに作成）

- 運用自体は各利用者（施設）の責任としながら、運用ポリシーや必要書式等のひな型を用意して各事業所にルールに則った運用を働きかける事例



5-2-2 患者グループの実際の活用事例

MCSの主要機能である「患者グループ」の活用について一部の職種と相談・検討を始めるのに先立って、検討部会に参加する各職種の狙いや懸案事項を確認するため、収集した「患者グループ」の活用事例を以下のように分類して紹介した。

▼紹介した事例及び分類

連携の効率化(共通事項)

- ✓ 電話が減った（記録に残る点も良い、日程調整の際にかなり役立った）
- ✓ 状況が把握しやすくなった（タイムラインを見れば流れが理解できる、そろそろプランを変えたほうがいいかもということも分かる）
- ✓ 多職種で情報が共有できるようになった（診療の狙い等の緊急性はない情報を伝える、いつでもやって報告するか悩む相手にも報告ができる）等

定期的な情報共有・経過観察(症例)

- ✓ 抗がん剤治療
- ✓ 指定難病
- ✓ 糖尿病の重症化予防

多様な関係者間の情報共有(症例)

- ✓ ポリファーマシー
／複数診療科受診
- ✓ 入退院（在宅と病院の情報共有）

画像を用いた状況の確認(症例)

- ✓ 摂食嚥下訓練
- ✓ 透析患者（食事指導）

患者・家族等への丁寧な情報提供(症例)

- ✓ 小児領域の難治性疾患
- ✓ グリーフケア

6 次年度の取組方針の検討

6-1 検討部会の開催

「検討部会」については、医療と介護の連携を進めるための具体的な方策を検討する作戦本部として、また職種団体間の情報交換の場として、「日野市の医療と介護の連携の第2ステージ」を適切にリードするべく今後も継続的に開催することとする。

過去2年間は、コロナ禍で様々な取組が中止や延期となっていることから、令和4年度については“できるところから確実に実施する”ことを基本方針に、従来の枠組みに捕らわれず多職種の連携や在宅療養の普及を前進させる取組の実行について検討することとする。そのために、検討部会外でも該当する職種の方々と個別に意見交換ができる場を設けることも想定する。

<検討部会の進め方（案）>

- 年4回開催する（予定）
- 全4回の中では、連携推進勉強会を確実に開催すること、開催した勉強会等の成果をルール等にまとめる流れを確立することを目指して、6-2に示す内容を中心に検討を進める
- あわせて、コロナ対応をはじめとした時々の課題について多職種の情報共有を図る

6-2 多職種協働による連携推進勉強会の開催

日野市の多職種連携の基盤の1つとなっている「連携推進勉強会」については、コロナ禍で参加者・職種が限られた講演会形式の開催やMCS上でのやりとりとなっており、リアル／オンラインを問わず関係者が顔を合わせる機会をつくることができず、職種間のつながりが薄れていくことを心配する声があがっている。

そこで令和4年度は、コロナ禍でも多少のスケジュール変更で対応できるような体制を整えて、「連携推進勉強会」の確実な開催に努めることとする。

<勉強会・研修会の進め方（案）>

- 開催の見通しが立てやすい内容・形式の会を適宜企画・開催する
- 行政による情報提供など医療職・介護職の双方が関心のある題材をテーマに、オンラインでも参加しやすい講演会を企画・開催する
- 「薬剤師とケアマネジャー」のような特定の職種に焦点を当てて、「△△職と◇◇職をつなげる勉強会」を新たに企画・開催する（これまでとは形式の異なる小規模な勉強会の開催も想定する）
- 各勉強会は、参加職種を限定せず、グループワークやオンライン飲み会等の顔の見える関係づくりにつながるプログラムを組み込む

6-3 地域住民への普及啓発の実施

サロンや自治会、老人会等の小さな集団を対象に、今年度に作成した啓発動画（日野市在宅療養講座）と市民啓発リーフレット（在宅療養ガイドブック）の合冊版等を活用して、在宅療養の普及啓発を進めることを基本とする。

この時、動画を見た方がエンディングノートを作成したいと考えることも想定されることから、これを支援するような資料の作成も検討することとする。

また、新型コロナウイルス感染症が収束した場合には、過去2回開催していたイベント「ひの在宅医療・介護サービスフェア」を再開することも期待されることから、市内の感染状況等をにらみながらイベントやこれに代わる取組の実施について「検討部会」の中で相談していくこととする。

6-4 多職種連携ルールの更新

「多職種連携ルール」については、まず、今年度と同様にMCSの「相談機能」を活用した勉強会を開催して、ここで得られた知見をもとに職種別に連携の仕方をまとめたエチケットの更新・拡充を行うこととする。

また、新たに開催する予定となっている「△△職と◇◇職をつなげる勉強会」や個別の意見交換等を通じて、特定の職種間の連携の向上や課題の解決を図り、その内容を必要に応じて「ルール」として取りまとめることを検討する。

その他、MCSの活用を促進するにあたってルール等が求められる場合には、適宜、必要な検討や情報提供を行うことも想定する。

6-5 国、東京都・他自治体の取組等の情報提供

「国、東京都・他自治体の取組等の情報提供」については、検討部会の検討内容にあわせて、以下のような内容を中心に収集・情報提供を行うことを想定する。

- 勉強会の企画と連動した取組や講師
- 特定の職種間の連携向上に向けた優れた取組